

2019年度 政務活動費支出整理簿

(会派名 日本共産党西東京市議団)

経費項目	広報費		
整理番号	月 日	支 出 額 (円)	支 出 内 容
	6月5日	391,780	団ニュース2019年5月号
	6月5日	432	振込手数料
	11月8日	385,550	団ニュース2019年11月号
	11月8日	440	振込手数料
小 計		778,202	備 考
合 計		778,202	

年 6 月 5 日 領 収 書

No. _____

日本共産党西東京市議団様

摘 要	金 額							
	千	百	拾	万	千	百	拾	円
日本共産党西東京市議団ニース 2019年5月号		¥	3	9	1	7	8	0-

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電話 03-(3497)0531 (代表)



ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
010605	[REDACTED]	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
01770005	[REDACTED]	[REDACTED]
		お取引金額
*****		¥391,780*

お取扱い できない場合	残高	
		* * *
期日	振込手数料	おつり
15.22	¥432*	
銀行		
支店		
普通		
アカツキインサツ(カ)様		
ニホンキョウサントウニシトウキョウシキ"ダ"ン		
ケイリセキニツシヤ ナカムラ様		

お振込先・お受取人
ご依頼人

〒188-8666

西東京市南町5-6-13

西東京市役所内

請求書

請求日: 2019年5月31日

日本共産党西東京市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード: 140337

品名	日本共産党西東京市議団ニュース2019年5月号	号数	号	受注No.	238002
規格	A3 420×297 2頁 4色×4色	数量	66,000	注文No.	

内訳	数量	金額	備考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代		40,000	
写真・地紋代		5,000	
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代			
製版・出力代		12,000	
色校正代		3,000	
送信・受信代			
刷版代		24,000	
印刷代		109,560	
製本・加工代		46,200	
発送結束代			
用紙		108,000	
発送・運賃		15,000	
小計		362,760	
消費税 (8%)		29,020	
切手・ハガキ等立替金			

合計請求金額	¥391,780
--------	----------

摘要	振込先口座 [] 銀行 [] 支店 (普 []) [] 銀行 [] 支店 (普 []) [] 金庫 [] 支店 (普 []) 郵便振替 []
----	--

上記の通り御請求申し上げます。

西東京市議団 ニュース

2019年
5月号



藤岡 智明
090-2205-3736



保谷 清子
080-6546-7161



大竹あつ子
070-5576-4063



中村すぐる
090-6345-0111

ご意見・ご要望を <http://www2.jcp-tokyo.net/nishitokyo/>

ひばりヶ丘駅北口整備ついに完成!

地域住民の悲願であったひばりヶ丘駅北口整備が実現しました。昨年4月の駅舎北口のエレベーター、エスカレーター整備に続き、このほど、駅前広場と都市計画道路3・4・21号線整備事業が完了し、市民生活にとって大変便利になりました。今後、信号機設置など駅前広場周辺利用者の交通安全対策が急がれています。

この整備事業にともない、自転車駐輪場が駅舎東側踏み切り脇に新設され、2月から利用されています。収容台数は定期672台、一時利用180台です。駐輪場については、駅南口の駐輪場不足が喫緊の課題となっており、早急な増設が必要です。



祝 平成31年3月16日
西東京都市計画道路3・4・21号ひばりヶ丘駅北口線 開通

学校体育館のエアコン設置へ 調査費が予算化

2018年の夏は市内の学校体育館でも暑さ指数が31℃を超え、体育館の使用が危険とされた日数が中学校においては47日ありました。全国的にも学校体育館へのエアコン設置が大きな要求になっています。

西東京市では、東京都の財政支援も活用しながら今年度予算にエアコン設置に向けた調査費の予算が新たに盛り込まれました。

今後の予定では、部活動などで体育館の使用頻度が高い中学校を優先してエアコンを設置していく計画となっていますが、党市議団は小学校の体育館にも早期にエアコンが設置できるよう求めました。

一般会計予算に反対 行革アクションプランを撤回し、くらしのちを守る予算に

党市議団は2019年度一般会計予算714億1,300万円（補正予算含まない）に対して反対をしましたが、自民党、公明党、立憲フォーラムの賛成多数で成立しました。なお、生活者ネット、みらい（1人、退場1人）、無所属（3人）は反対しました。

党市議団の主な反対理由

1. 行財政改革大綱アクションプラン(2019年度版)による有料化・値上げ計画やサービス低下の押し付け施設使用料・手数料のいっせい見直し、地区会館、公民館、西原総合教育施設、田無公民館・中央図書館等駐輪場の有料化検討、胃がん検診有料化検討、国保料の引き上げ案策定など、有料化・値上げ計画が明らかになりました。

見直しによる有料化・値上げが実施されれば、今年

10月からの消費税10%増税とのダブルパンチで市民生活はたまったものではありません。アクションプランの撤回を求めました。

2. 官民連携手法による庁舎統合方針の強行

保谷庁舎解体後の跡地利用を官民連携手法で進め、それに伴う仮庁舎整備を強行に推進。仮庁舎整備事業費には計画になかった関連事業費が増額計上されました。市民合意のない庁舎統合方針の強行は許されません。市民への説明責任が求められています。

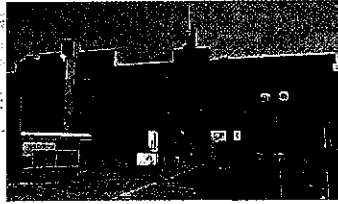
党市議団提案の2つの意見書

丸数字は議員数・自民は議長を除く ◎=賛成 ×=反対	結果	自民 ⑧	公明 ⑤	共産 ④	立憲フォーラム ③	みらい ②	ネット ②	無所属 森(7)	無所属 納田	無所属 田村
学校給食の無償化を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	×
国民健康保険料を協会の協賛に引き下げることを求める意見書	否決	×	×	○	×	×	○	○	×	○

保谷庁舎・市民会館の跡地活用が官民連携の方向で検討へ

保谷庁舎敷地

保谷庁舎は老朽化と耐震に課題があるとして、2020年度に取り壊す予定となっています。



保谷庁舎

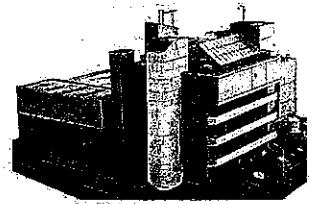
取り壊し後の保谷庁舎敷地の活用について、市は官民連携事業を検討し、民間事業者に活用の意見を聴くサウンディング調査を行いました。

5つの事業者からアイデアが寄せられ、多目的広場、スポーツ広場（テニスコート、フットサルコート）、温浴施設、総合住宅展示場、スーパーマーケットなどが提案されました。市では10年程度の事業期間の想定ですが、事業者からは「この期間では事業化は難しい」との意見もありました。

市は引き続き検討を続けるとのことですが、官民連携先にありきではなく、市民が何を求めているかで判断をすべきです。

市民会館跡地

西東京市民会館が3月31日をもって閉館しました。今後は文化活動の場所として会議室や多目的室、スタ



市民会館(市より写真提供)

ジオギャラリーなどの市民が活用できるスペースを800㎡ほど確保し、その他の部分については官民連携での施設整備を検討しています。

跡地活用について、これまで5事業所から高齢者向け住宅、有料老人ホーム、学生寮、商業施設（スーパー、コンビニ）、子どもを視点においた施設等の案が出されています。

事業者の撤退などのリスクや、道路付けの面からも駐車場の問題からも商業施設は避けるべきです。一方で高齢者施設整備や認可保育園などは喫緊の課題です。

まちづくりの観点から市の施設として何が望ましいのか、市民とともに考えていく必要があります。

東伏見駅周辺のまちづくりは、市と市民の協働で

東京都などの進める東伏見駅連続立体交差事業は、2月に都市計画素案の説明会があり「構造形式は高架方式を採用」「正式には2020年度の都市計画審議会で決定」「事業期間は15年間の予定」等の説明がありました。



2019年度予算では、東伏見駅北側の側道と、南口の都市計画道路3・4・17号線の未整備部分の都市計画案を作る予算が計上されました。

市は、踏切が除却された後のまちの将来を考えた「東伏見駅周辺まちづくり構想」を策定しています。

党市議団は、「ぜひ、図書館をつくってほしい」との地域住民の要望を取り上げました。

タクシーを活用した移動支援 実証実験へ

「交通不便地域における移動支援」について、施政方針で「タクシーを活用した実証実験を実施する」と示されました。これまで7回開催された「移動支援のあり方を考える勉強会」を経て、今年6月から3ヶ月間、実証実験が行われることになりました。

具体的には、はなバス等の公共交通車両が通行できない向台町1丁目、南町2丁目、柳沢2丁目～5丁目の地域について、市がタクシーを時間借りして、田無駅と西武柳沢駅方面に移動支援するというものです。

実証実験の状況や結果を地域の住民の皆さんとも連携しながら、より良いものにしていけるよう引き続き取り組んでまいります。



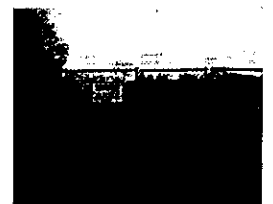
許せない! 保谷町5丁目市有地の売却撤回求める陳情 不採択に

市民の健康作りの場や防災のために残してほしいと保谷町5丁目市有地の売却撤回を求める2つの陳情が提出されました。陳情に賛成したのは、日本共産党、生活者ネット、無所属2名、反対したのは自民党、公明党、立憲フォーラム、みらい、無所属1名で、賛成8名対反対19名で不採択となりました。

今年度予算には売却見込額が約3億1,000万円計上

されており、保谷町5丁目市有地の売却は事実上決定となってしまいました。

市の財産を売却し、地域住民の災害時の避難場所、健康増進、地域の仲間作り、将来子どもの居場所となり得る場を奪ってしまうことは、健康応援都市を表明する市の施策としてあまりにも逆行していると言わざるをえません。保谷町5丁目市有地の存続と活用を求める市民の気持ちを十分に汲みとり、売却の撤回をするよう求めました。



保谷町5丁目市有地

「小中一貫教育」は、情報提供と十分な議論を!

市は、「西東京市教育計画」(2019年度から5年間)で「小中一貫教育の推進」を打ち出しました。中身は「全市立小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な指導を目指す」というものです。

2018年・19年度の2年間を、中原小学校とひばりが丘中学校を小中一貫教育研究指定校として検討を始めています。2019年度の試行期間の中で検証しながら、2020年度に全市で本格実施する計画です。

すでに小中一貫教育を実施した他の自治体では「子どもの負担が大きい」「先生方が忙しくなりすぎる」などの声があがっています。

教育長は、小中一貫教育について「市内すべての小・中学校で、算数・数学・英語についての教え方や学校



生活のルールを統一する」と議会答弁していますが、統一することへの疑問の声があがっています。子どもにとってどうなのかよく検証する必要があります。

また、教育委員会と校長会の連携で決められようとしていることは問題です。市民や保護者への説明も行なわれていません。党市議団は、性急に進めることなく、市民、保護者、教職員に情報を提供し、活発な議論を行なうことを求めています。

(仮称)子ども相談室が新設されます

今年の8月に、子どもからの相談・救済にも対応する子どもの権利擁護委員が常駐する(仮称)子ども相談室がオープンします。



場所は、住吉会館(ルピナス)の2階です。

子どもの権利擁護委員の配置は、昨年10月に制定された子ども条例の具体化です。4月に3名が決定しています。

党市議団は、子ども条例の制定を一貫して求めてきました。条例が多くの人に理解され、子どもの権利が守られる西東京のまちづくりのためにも全力を尽くします。

空き家条例が7月施行

空き家条例とは、ゴミが放置されたり、倒壊の恐れがあるなど適切な管理が行われずに放置するのが不適切な状態の空き家を「特定空き家」と定め、助言や指導、勧告、命令、代執行などを行う際の規定を設けるものです。市内の空き家は669件で、うち特定空き家(管理不全空き家)は14件あります。管理不全空き家の対策とともに、今後は空き家の所有者と利用者のマッチングなど空き家の利活用の推進も課題です。

実現した市民要望

- ひばりが丘図書館に期日前投票所試行設置
- 公共施設のブロック塀の安全対策実施
- 芝久保第2学童クラブ開設
- 災害時マンホールトイレ配置
- 認可保育園2園、分園1園の開設
- 認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設



来年度以降の国民健康保険料の大幅引き上げは許せません!

今年度の国民健康保険料については、多くの方々の保険料は据え置かれることになり、値上げは避けられました。

しかし現在、国保都道府県化による財政健全化計画策定中であり、来年度以降、大幅な引き上げが計画されようとしています。国保料は引き下げることが必要です。

公費負担を1兆円増やせば、「協会けんぽ」並みに

なります。これは全国知事会の強い要望でもあります。

党市議団は第一回定例会に国保料引き下げを国に求める意見書を提案しましたが、反対多数で否決となりました。引き続き国保料引き下げにむけて、国への働きかけを強め、市の繰入金継続と多子世帯への保険料軽減を求めてまいります。





値上げ・有料化計画は中止を

行財政改革アクションプラン見直しによって、すべての施設使用料の見直し検討、使用料未徴収施設の有料化、田無公民館・中央図書館等の駐輪場有料化、胃がん検診の利用者負担導入等の値上げ・有料化の検討が示されました。市民生活に重大な影響が及びます。これに対する見解を求めました。

市長は「さらなる財政効果を生み出すために、これまで以上の行財政改革が必要だ」と答弁。市民の暮らしそっちのけで、市財政の効率的運営最優先の行革推進の強行を明確にしました。

行財政改革最優先では、市民生活は成り立ちません。市民犠牲の値上げ・有料化計画は中止するよう、厳しく指摘しました。

子どもの意見表明と参加でまちづくりを

国連子どもの権利条約及び日本国憲法や児童福祉法を踏まえ、西東京市子ども条例が昨年10月に施行されました。この条例がまちの隅々にまで生かされ、実効性を発揮することが何よりも望まれています。子どものまちづくりへの意見表明や参加について問いました。

市長は「子どもはまちの構成員であり、現在市民参加条例を基本に手法を検討中」と答弁。今後のまちづ

くりに関していろいろな場面で子どもの意見が生かされることが強く求められています。

市財政状況と予算編成について

市はもっぱら、財政調整基金（自由に使える積立金）残高が少ない、経常収支比率（財政の弾力性を示す指数）が悪化しているといった、財政状況の厳しさを強調してきました。

この点について、2019年度予算編成について市長の見解を質しました。答弁は「少子高齢化で行政需要の増加が見込まれる。より一層の行財政改革で財源を確保し、経常収支比率改善と基金残高回復を図る」でした。

財政状況が厳しい中でも、市民のくらしを守り、市民生活の向上に努めるのが自治体の役割です。その役割を投げ捨てる市政が浮き彫りになりました。

問われる市長の政治姿勢

「10月からの消費税増税」について市長は「社会保障の財源として避けて通れない」と、また「米軍新基地建設の賛否を問う沖縄県民投票結果」への見解は「白米の信頼関係は重要である」とだけ。

国民から強い批判のある安倍政権を容認する市長の目線はどこを向いているのでしょうか。思わず耳を疑いたくなりました。

「ポケット労働法」を活用し、労働者の権利を守る手段に

●●● 中村すぐる 議員

ブラック企業・ブラックバイトが横行し若者世代が苦しめられています。この実態を変えるために「ポケット労働法」の活用は有効な手段となります。この「ポケット労働法」は労働法がいかに身近で、大切なものであるかということを知ってもらうために市で発行している冊子です。

西東京市では「ポケット労働法」を300冊発行し、公民館や図書館などの公共施設の窓口で無料配布しています。他の自治体では成人式で「ポケット労働法」を配布していることの紹介や、高校生でアルバイトを始める方もいることから中学卒業時に配布することの提案をしました。ブラックな働き方がなくなるよう、今後とも取り組んでまいります。

特養老人ホームの待機者1,234人！増設求め質問

●●● 大竹あつ子 議員

西東京市の特養の待機者は1,234人です。他市の待機者数については市は驚いたことにこれを調べてもいませんでした。私が独自に調べた結果では小平市は人口約19万人で待機者は344人。練馬区は人口約72万人で1,425人（平成30年6月調査）。小平市と西東京市は人口がだいたい同じなのに、西東京市は小平市より3倍近く多い待機者。そして人口が3倍以上の練馬区とほぼ同数と突出して多い待機者です。

そして西東京市の人の特養に申し込んでから入所できるまでの期間は約3年～5年とのこと。やむにやまれず特養を申し込んだ方の待機期間が3年から5年と言われた時の絶望感を思うと、この状況を放置している市の冷たい姿勢は許せません。

学校図書館に1校1名の司書配置を早急に！

●●● 保谷清子 議員

本市は、司書資格を持つ専門の学校司書が2校に1名配置されていますが、三多摩26市では専門の学校司書の1校1名配置は13市にまで広がっています。学校司書は、本の整理や貸し出し、ブックトークや学習支援、情報教育など、さまざまな専門性を発揮した仕事をしています。

党市議団は、1校1名で毎日学校に司書がいるからこそ、子どもの名前も顔も覚え、子どもの読書歴も頭に入り、その子にあった本を薦めることができるなど、子どもの読書や学習、人間性の育成に大きな力を発揮することができるかと強く指摘しました。三多摩でも大きく進んでいる1校1名配置に学び、本市でも早急に実現すべきです。

2019年11月8日 領収書 No. _____

日本共産党西東京協議団様

摘要	金額			
	千	百	拾	円
日本共産党西東京協議団 2019年11月号 ニュース	¥	3	855	50-

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電話 03 (3497) 0531 (代表)



ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
011108		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
00210005		
お取引金額		¥385,550*

お振払い できない場合	残高	***
お振り 9.26	お振り 440*	おつり
銀行		
支店		
普通		
アカツキインサツ(カ)様		
ニホシキヨウサントウニシトウキヨウシキ"ダン ケイリセキニンシヤ ナカムラ様		

お振込先・お受取人ご依頼人

〒188-8666

西東京市南町5-6-13

西東京市役所内

請求書

請求日 2019年10月31日

日本共産党西東京市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード：140337

品名	日本共産党西東京市議団ニュース2019年11月号			号数	号	受注No.	242819
規格	A3	420×297	2頁 4色×4色	数量	66,000	注文No.	

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代		40,000	
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		4,000	
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代			
製版・出力代		12,000	
色校正代		3,000	
送信・受信代			
刷版代		22,400	
印刷代		105,600	
製本・加工代		46,200	
発送結束代			
用紙		102,300	
発送・運賃		15,000	

小 計		350,500	
消 費 税 (10%)		35,050	
切手・効キ等立替金			

合計請求金額		¥385,550	
--------	--	----------	--

摘 要	振込先口座	銀行	支店 (普)
		銀行	支店 (普)
		金庫	支店 (普)
		郵便振替	

上記の通り御請求申し上げます。



藤岡 智明
090-2205-3736



保谷 清子
080-6546-7161



大竹あつ子
070-5576-4063



中村すぐる
090-6345-0111

ご意見・ご要望を <http://www2.jcp-tokyo.net/nishitokyo/>

保育料無償化で給食費実費負担

年収360万円未満と多子世帯は減免実施

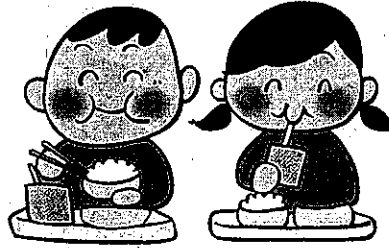
10月1日より国制度として幼児教育・保育無償化が始まり、保育料は無償になりました。ところが、これまで保育料に含まれていた給食費が、保護者の実費負担となります。これに伴い、新たに実費徴収される給食費が、これまでの保育料より高い場合、実質負担増になる逆転現象が起こる世帯が出てきます。

わが党市議団は、この逆転現象による負担増の解消について、6月議会で

求めていました。このたび、年収360万円未満の世帯と第3子以降は全児童の給食費が減免となりました。

しかし、多摩26市でも、武蔵野市、小金井市は全児童給食費無償化を、立川市では、一律1,000円に負担軽減など、市独自で減免、負担軽減を進めている自治体もあります。

引き続き、保育園の全児童給食費無償化、負担軽減を、小・中学校の給食費無償化とあわせ求め続けてまいります。



保谷庁舎敷地は9年間の暫定利用 市民の利益最優先に

市は統合庁舎の位置について市中心部としながらも、旧無庁舎と保谷庁舎も候補地に入れています。保谷庁



8月7日、市民説明会・意見交換会

舎は老朽化という理由で来年2月以降に解体されます。解体後の保谷庁舎跡地は候補地の1つとして9年間、官民連携事業として暫定利用をします。

8月には敷地活用についての市民説明会と意見交換会が行われました。市民からはコンテナを利用した店舗、キッチンカー、ライブステージ、水遊びができる公園、レストランやカフェなど様々な意見が寄せられました。

土地は市が貸し、事業者が施設の設置、運営をしますが、何を作るのかは事業者が決定するのではなく、市民の意見を聞きながら市が事業内容に条件をつけて事業者を募集、選定します。事業者決定の際にも市民委員を募集する検討もしているとのこと。

保谷庁舎敷地は保谷地域の賑わいの拠点となるような施設が望まれます。

市民意見の十分な反映で 市民会館跡地活用を!

今年3月で閉館した市民会館の跡地活用については、官民連携事業による施設整備で、基本的には約800㎡規模の市民会館機能を取り入れることを方針としています。公募型プロポーザル方式により、各民間事業者から示される事業企画提案内容、価格等を市民も参加する選定委員会が選定決定することになります。2020年には事業者決定、解体工事、2022年建設完了、運用開始予定です。

長年にわたって、文化、市民交流の拠点として親しまれた文化施設です。その跡地活用に関しては、30年50年と使用する施設だけに、市民意見の十分な反映が必要です。

市では、今後も機会を捉えて説明会、意見交換会を開催するとしていきます。事業完了までの各段階で、民間事業者任せにするのではなく、市民合意を図るべきです。



8月18日、市民説明会・意見交換会

「子ども相談室」が開設されました!

昨年の9月議会で全会一致で制定された「子ども条例」に基づき、今年の8月に「子ども相談室」(愛称:ほっとルーム)が住吉会館ルピナスに開設されました。党市議団は、子どもの権利を守る仕組みが必要だと条例検討時から求めてきました。その具体的な施策として今回の「子ども相談室」開設につながりました。

「子ども相談室」は、来訪や電話などで子どもからの相談を直接受けて「子ども自身がどう解決したいか、その気持ちに沿った解決策と一緒に考える」ことを目指しています。プライバシーを考慮して、名前を言わなくても相談できる体制になっています。相談窓口では「子どもの権利擁護委員」(愛称:CPT)が常駐し、

いじめや虐待などの権利侵害の相談にも対応します。

「子ども相談室」の周知とともに、「子ども条例」の理念が市政全体に生かされるよう、党市議団として力を尽くします。



新しく開設された「子ども相談室」の前で

党市議団が提案「加齢性難聴に対する補聴器購入補助を求める意見書」が可決!

9月議会では、党市議団が提案した「政府に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を早急に求める意見書」が賛成多数で可決しました。



高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって仕事や日常生活に困る加齢性難聴者が増えています。難聴は、認知症やうつ病の原因になることが指摘されています。70歳以上の高齢者の約半数が加齢性難聴だと推定されていますが、補聴器の価格は片耳当たり概ね3万円~20万円です。補聴器購入は保険適用ではなく、原則全額自己負担になるため普及が進んでいません。

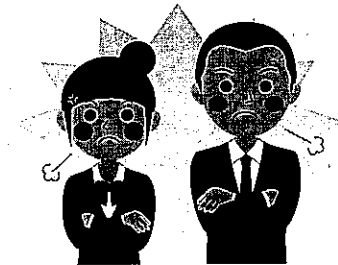
独自の支援策を開始している自治体もありますが、

市長は「多摩26市で実施している自治体はない」と後ろ向きです。西東京市は「健康応援都市」のスローガンを掲げており、市独自でも補助制度が創設できるよう、今後も論戦をしています。

奨学金基金廃止条例が賛成多数で可決 党市議団は強く反対!

西東京市が独自で行ってきた奨学金制度は、旧保谷市・旧田無市の両市で経済的理由により就学することが困難な高校生・大学生への支援策として開始され、合併後も継続して行われてきました。その後、2010年度に国の就学支援金制度が開始されたことに伴い、本市の奨学金制度は休止となりました。国や東京都の高校生・大学生向けの支援策は各種ありますが、貧困と格差が拡大する中でそれだけで十分とは言えない状況です。自分の学業や健康をおろそかにしてまでアルバイトをしなくてはいけない状況に追い込まれている学生もいます。

市独自の給付型奨学金制度は廃止ではなく、国や東京都の制度では対象外になってしまう方を対象にするなど拡充をして存続させるべき、と強く反対しました。党市議団は学生生活を応援するための施策を今後とも求めていきます。



住民票・印鑑証明 来年8月の自動交付機廃止は中止を

2020年8月末で、市民カードによる住民票等自動交付機が廃止されます。廃止理由は自動交付機の老朽化とされていますが、マイナンバーカード普及、誘導をねらったものだともいえます。

2018年度、自動交付機での証明書発行枚数は、約8万9,000枚、マイナンバーでのコンビニでの証明書交付枚数は約2万枚、自動交付機での証明書発行が4.5倍と圧倒しています。

現在までの市内のマイナンバーカード発効は約3万9,000枚で、普及率は19%と低い水準です。国民1人ひとりの個人情報の漏洩の危険性があり、国民に理解が得られておらず、マイナンバーへの不信、不安が多く、必要性が感じられないという理由で普及が進んでいません。

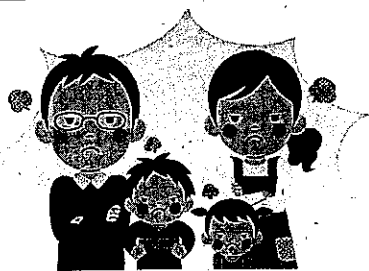
こうした状況での、自動交付機廃止は、住民サービスの低下をもたらします。



自動交付機

約15億円もの行財政改革効果額！ 今こそ市民負担軽減とサービス向上に生かすとき

行財政改革の財政効果額が昨年度比で約9億6,000万円増、実に2.8倍の約15億円となったことが9月議会決算質疑で明らかになりました。



主な内容は予算編成段階での経費抑制、国民健康保険への市独自繰入金抑制、職員定員管理適性化、泉小跡地売却などです。この効果額は、市民負担軽減や市民サービス向上に生かすべきです。

ところが、2016年度に行革で有料化された喉頭がん、前立腺がん検診率は後退、低迷の実態にあり、市民の命と健康を守る市の責任が浮き彫りになりました。今後検討されている胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がんの検診有料化は行うべきではありません。

高すぎる国保料の負担軽減や高齢者と子育て世代と子どもへの数々の支援は、待ったなしです。いまこそ自治体が市民生活と命を守るために防波堤となって働くことが厳しく求められています。

ふるさと納税による税収減約8400万円 問われるふるさと納税のあり方

市民がふるさと納税をすると、市に入る住民税が他自治体に流れてしまいます。その流失額は2018年度は3億3,561万1,000円(7,157人)、2019年度は4億4,603万3,654円(9,526人)です。金額も人数も前年比1.3倍になっています。これは市内納税者の約1割に相当します。失われる住民税のうち75%は、翌年度に国から補填されるので実質の住民税の流失額は昨年度8,400万円となることが明らかになりました。

一方、2018年度の西東京市にふるさと納税した人は67人(計193万円)ですが、そのうちの9人の方(計131万円)が西東京市民でした。市民の方が西東京市にふるさと納税した場合は返礼品は出ませんが、使い道は指定できます。使い道の指定は福祉の要望が多かったそうです。

他市へのふるさと納税は、本来であれば、西東京市でできるはずの住民サービスが減ってしまうこととなります。現状を静観するのではなく、市でもふるさと納税受け入れを含め、あり方が問われています。



同性パートナーシップ制度を早期に

第2回定例会で同性パートナーシップ制度の公的承認についての検討を始めることを求める陳情が全会一致で採択されました。

市は陳情の趣旨を踏まえ、当事者団体の方々にどういったことが困っているかなどを聞き取り、協議を重

ねていますが、まだ公的承認についての検討にまでは至っていません。早期に検討を始め、当事者の方たちにとって、この西東京市がずっと住み続けたいと思えるような街にしていかなければいけません。

市長・副市長・教育長 減給10%・1ヶ月

教育委員会公文書不適切な表現と下水道会計予算書資料ミス

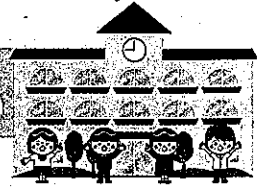
9月議会では、市長、副市長、教育長の10%、1ヶ月の給料減給条例が市長より提案され、全員賛成で可決しました。

この減給は、教育委員会発出の報告書に添付された公文書に、「自民党、公明党の皆さんには事前説明の際にお配りしております」とあり、特定の会派が優遇されているかのような不適切な表現と、下水道会計予算書資料の内容に、財産処分に関する重大なミスがあったことの2点に対して、行政責任の対

処として提案されたものです。

党市議団は、教育委員会の不適切な公文書にしる、下水道予算書資料のミスにしる、公正、公平であるべき議会への情報提供そのものに対する明確な軽視であること、公文書取り扱いに対するミスに気づかないマヒ状態と組織機能低下、議会と執行部との信頼関係と緊張感を大きく失墜する事態となったことを厳しく指摘し、再発防止と重大な責任の対処を求めました。

来年4月からの 小中一貫教育開始は見直しを!

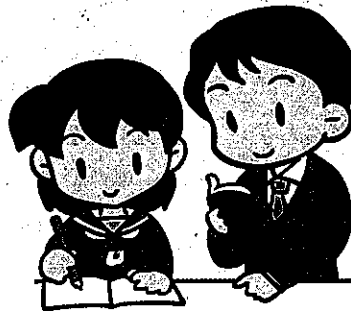


小中一貫教育の目的は?

市は2020年度4月から「小中一貫教育」の本格実施をしようとしています。教育委員会は「全ての市立小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な指導を目指す」ことを目的としており、算数・数学科と英語科で小中一貫教育カリキュラムの導入に向けた検討を行っています。また、円滑に新しい中学校生活が始められるよう全市で統一した生活ルールを決めるための検討も行っています。

ここが心配

「小中一貫教育」が開始になると「目指す子ども像」「学校生活



における統一ルール」「授業の共通スタイル」などが全市で画一的に導入されることとなります。これらは子どもにとって、また先生方にとってどうなのかをしっかりと検討する必要があります。学校ごとでその地域や子ども達の状況に合わせた「特色ある学校づくり」と相反することにもなりかねません。そもそも「目指す子ども像」を教育委員会が決めて、学校

現場に押し付けることには大きな疑問があります。先生方にとっても、「授業の共通スタイル」によって自分の意思とは異なる授業方法をとらなくてはいけなくなります。

もっと活発な議論を!

西東京市の「小中一貫教育」が2020年4月から開始されることが、未だに市民・保護者の皆さんに説明されていないことも大問題です。教育環境・学校環境を大きく変えてしまう可能性のある小中一貫教育は、市民、保護者、教職員としっかりと情報を共有し、多くの方の意見が聞けるよう活発な議論をすべきです。そのような議論を抜きに2020年4月からの本格実施は拙速と言わざるをえません。

2015筆もの 市民の声

「学校図書館に1校1名の学校司書の配置を求める陳情」が不採択に

学校図書館が子どもに身近な読書・学習・情報のセンターとして重要な役割を果たしていることを指摘しながら、子どもたちがこれからの時代を生き抜く確かな力を身につけるためにも、現在2校に1名の学校司書を1校に1名にすることを求める陳情でした。2,015筆というかつてない多くの署名も添えられました。

しかし、賛成は、共産党・立憲民主党・生活者ネット・無所属2名の合計11、反対は、自民党・公明党・無所属1名で合計15の、反対多数

で不採択となってしまいました。

学校図書館が教育活動の要として存分に活用されるためにも、1校1名の司書配置は不可欠です。陳情に反対した議員たちの責任が問われます。引き続き粘り強く求めていきます。



市民の声より

1校1名配置の要求は多くの市民の願いであり、西東京の子どもの文化をはかるバロメーターでもあります。

文部科学省の指導水準(学校図書館整備5カ年計画)に照らせば、すでに配置されて当たり前のもので。(K)

学校では居場所がなく、休み時間に一人で過ごす子もいます。

司書が毎日いれば、そういう子どもたちの居場所になります。

ぜひ1校1名の配置を!

(S)